



あしよろ

No.213

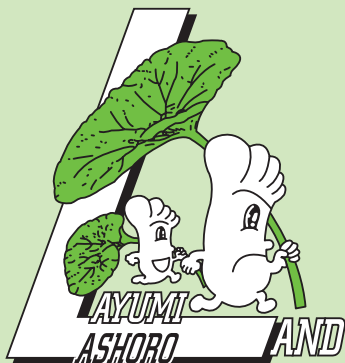
# 議会だより

2023.5

北海道足寄郡  
足寄町議会発行



足寄小学校入学式（4月10日）



予算・条例等の審議内容

2～7ページ

予算審査特別委員会

5ページ

一般質問（2議員が登壇）

8～9ページ

委員会レポート

10～11ページ

議会の動きなど

12ページ

一般会計  
予算

93億786万4千円

第1回定例会は3月7日から17日までの11日間の日程で開催され（8～13日は休会）、初日は、議長の諸般の報告を受けた後、町長からの行政報告を受けました。次に、報告1件、人事1件、条例制定2件、条例改正4件、その他3件のうち2件を審議し、原案のとおり可決しました。その他の残り1件を文教厚生常任委員会に付託し、請願1件を総務産業常任委員会に付託しました。

14日は、総務産業常任委員会より所管事務調査について報告を受け、文教厚生常任委員会に付託していたその他1件の審議結果の報告を受け、原案のとおり可決した後、2名の議員による一般質問（関連記事8～9頁）を行いました。

15日は、令和4年度補正予算の提案説明を受け、原案のとおり可決しました。その後、令和5年度予算の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会（委員長・高道洋子、関連記事5頁）を設置しました。

16日は総務産業常任委員会に付託していた請願1件の審議結果の報告を受け、原案のとおり可決した後、休憩中に予算審査特別委員会で行いました。

17日は意見書案1件を審議し、原案のとおり可決した後、休憩中に予算審査特別委員会で行いました。その後、追加議事日程において予算審査特別委員会の審議結果の報告を受け、報告のとおり各会計の新年度予算を原案のとおり可決した後、議会運営委員会・広報広聴常任委員会より提出があつた閉会中の継続審査申出を原案のとおり承認し閉会しました。

条例審議

◆足寄町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

◆足寄町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

◆足寄町情報公開条例の一部を改正する条例  
関連する法令の改正にあわ

せて条例を制定及び改廃等するもの。

◆足寄町選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例  
選挙公報を新聞折り込みで配布できるようにするもの。

◆足寄町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例  
関連する法令の改正にあわせて条例を改正するもの。

◆足寄町国民健康保険条例の

一部を改正する条例

出産一時金を増額するもの。

人事

◆公平委員会委員の選任

5月19日に任期満了となる公平委員会委員について、白沢嗣栄さん（西町7丁目）の再任に同意しました。

報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結議会総合条例の規定により議事に報告するもの。

請願

◆食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産の経営安定を求める請願書  
提出者 足寄町農民同盟  
執行委員長 伊藤 力

意見書

◆食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産の経営安定を求める意見書  
総務産業常任委員会  
委員長 高橋 秀樹

その他

予算審議

◆町道路線の変更について  
美盛足寄線、西町9丁目通の起点又は終点の変更を行なうもの。

◆足寄町公共下水道足寄下水  
終末処理場の建設工事委託  
に関する協定の変更について  
工事期間等の変更

◆第6次足寄町教育振興基本  
計画（2023年度～20  
27年度）について

議会総合条例の定めにより、  
計画を策定するにあたり議会の  
議決を要するもの。



3月15日に提案された一般会計など10会計の令和4年度補正予算は、同日審議し、原案どおり可決しました。

一般会計など10会計の令和5年度予算は、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）で審議し、3月17日の本会議で原案どおり可決しました。

主な事業等は次のとおりです。

【新年度予算】

- ・ 功労者等記念品 32万4千円
- ・ ふるさと足寄応援寄附推進事業 4000万円
- ・ 市街地コミュニティバス運行管理業務 846万3千円
- ・ 移住等サポート業務 566万2千円
- ・ 住環境・店舗等整備補助金 250万円
- ・ 北海道UIJターン新規就業支援事業移住支援金 200万円

令和5年度 各会計の当初予算額

(単位：千円)

会計別	歳入歳出予算額		前年度増減(%)	
	令和4年度	令和5年度		
一般会計	9,459,631	9,307,864	△ 1.6	
特別会計	国民健康保険事業	882,602	879,296	△ 0.4
	簡易水道	44,699	48,928	9.5
	公共下水道事業	504,126	381,171	△ 24.4
	介護保険	850,338	848,144	△ 0.3
	介護サービス事業	333,871	390,156	16.9
	後期高齢者医療	142,285	145,914	2.6
資源ごみ処理等事業	77,201	74,216	△ 3.9	
上水道事業会計	266,500	252,896	△ 5.1	
国保病院事業会計	1,370,485	1,357,353	△ 1.0	
総合計	13,931,738	13,685,938	△ 1.8	

- ・ 結婚新生活支援事業補助金 210万円
- ・ ふるさと納税返礼品開発支援補助金 100万円
- ・ ふるさと足寄応援基金積立金 4000万4千円
- ・ 地域活性化推進事業（地域） 613万5千円
- ・ おこし協力隊 222万2千円
- ・ クラウドシステム使用料 6340万4千円
- ・ あしよる銀河ホール21キュービクル改修工事 2236万4千円

- ・ 地デジ無線共聴施設送受信機更新工事 847万円
- ・ 北海道知事・北海道議会議員選挙費 680万7千円
- ・ 町長・町議会議員選挙費 2236万4千円
- ・ 障害者地域生活支援センター管理運営業務 2255万1千円
- ・ 足寄町社会福祉協議会補助金 3647万2千円
- ・ 障害者自立支援給付費 3億3422万8千円
- ・ 障害者医療費 1454万2千円
- ・ 障害者地域生活支援給付費 1731万3千円
- ・ 療養給付費負担金 9897万2千円
- ・ 介護人材確保対策事業 718万円
- ・ 軽費老人ホーム経営安定支援事業 800万円
- ・ 高齢者等複合施設管理運営業務 4338万8千円
- ・ 介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金 2175万6千円
- ・ 保護者負担金無償化事業 2036万9千円
- ・ 子育て応援出産祝い金 500万円

- ・家庭的保育業務 1346万4千円
- ・町営温泉浴場管理運営業務 2757万7千円
- ・一般廃棄物収集運搬業務 5384万5千円
- ・十勝圏複合事務組合じん芥負担金 3133万3千円
- ・し尿収集運搬業務 1274万3千円
- ・国民健康保険病院対策費 4億9900万2千円
- ・農業担い手育成支援事業 3405万2千円
- ・防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金 2339万3千円
- ・畜産振興資金貸付金 1億円
- ・道営水利施設等保全高度化事業（営農用水） 1億895万9千円
- ・営農用水道計装置更新工事 1038万4千円
- ・中山間地域等直接支払交付金 2億41万9千円
- ・多面的機能支払交付金 4638万3千円
- ・森林環境推進事業補助金 3289万7千円
- ・森林環境譲与税基金積立金 5716万円
- ・森林整備事業 4550万円
- ・水源林造林事業 7015万5千円
- ・足寄町商工会補助金 2093万9千円
- ・中小企業特別融資貸付金 1億9000万円
- ・あしよろ観光協会補助金 950万円
- ・地籍調査事業 9014万8千円
- ・町道応急補修工事 3005万5千円
- ・町道舗装補修工事 2117万5千円
- ・調査設計業務（6路線） 4964万3千円
- ・橋梁長寿命化修繕事業 1億6764万3千円
- ・道路ストック修繕事業 1億203万6千円
- ・里見が丘公園整備事業 6808万9千円
- ・北星団地公営住宅解体工事 1523万5千円
- ・常備消防管理経費 2億3930万7千円
- ・非常備消防管理経費 6887万1千円
- ・足寄町学習塾管理運営業務 3663万円
- ・足寄高等学校振興会補助金 870万8千円
- ・足寄高等学校通学費等補助金 2702万6千円
- ・足寄高校生海外研修派遣事業実行委員会補助金 3491万8千円
- ・螺湾小学校体育館改修工事 1614万2千円
- ・芽登小学校外部改修工事 1億182万7千円
- ・博物館施設管理運営業務 4400万円
- ・学校給食費無償化事業補助金 2563万2千円
- ・地域間幹線系統路線維持費



【補正予算】

〔一般会計〕（第13号）

- ・歳出
- ・地域間幹線系統路線維持費

令和4年度 各会計別補正額

（令和5年3月15日現在）

（単位：千円）

会計別	補正額	総額	
一般会計	△ 252,603	9,995,781	
特別会計	国民健康保険事業	1,888	886,622
	簡易水道	△ 4,070	40,716
	公共下水道事業	△ 49,816	467,785
	介護保険	△ 31,064	887,383
	介護サービス事業	△ 38,381	327,305
	後期高齢者医療	△ 1,009	140,858
	資源ごみ処理等事業	△ 455	76,681
上水道事業会計	△ 27,906	243,444	
国保病院事業会計	△ 33,384	1,303,367	

- ・補助金 2223万円
- （高道議員質疑あり）
- ・介護サービス事業特別会計 1716万1千円
- ・不採算地区病院運営経費負担金 1938万8千円
- （川上議員質疑あり）
- ・歳入
- ・固定資産税 5646万円
- （川上議員質疑あり）
- ・カラマツ売払収入
- ・生産物売払収入 7424万6千円
- ・ふるさと納税寄附金 1260万6千円
- （川上議員質疑あり）
- ・国民健康保険病院事業会計 4000万円
- （第4号）
- ・給与費 2403万円
- （高橋秀樹議員質疑あり）

# 予算審査特別委員会より

3月15日、16日、17日に開催された予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）では、活発な質疑が行われました。スペースの関係上、発言者と要約した内容をお知らせいたします。

## 【一般会計】

### 歳出

#### ○総務費

**榊原委員** 功労者等への記念品について

**高橋健一委員** ふるさと納税の返礼品について

**川上委員** ふるさと納税の返礼品について

**進藤委員** 結婚新生活支援事業補助金について

**田利委員** 住環境・店舗等整備補助金について

**高橋秀樹委員** 空家解体の実績について

**進藤委員** 地域おこし協力隊について

**二川委員** 移住促進の実績について

**高橋秀樹委員** IT化の現状と今後の見込みについて

**進藤委員** 行政手続きのオンライン化について

**進藤委員** 銀河ホール21の舞台設備の保守管理について

**木村委員** デジタル共聴設備と携帯電話の基地局について

**井脇委員** 移動投票所について

#### ○民生費

**井脇委員** 民生委員の活動について

**川上委員** 緊急通報装置について

**高橋秀樹委員** 町内の老人福祉施設の今後について

**田利委員** グループホームの利用状況について

**田利委員** 介護人材確保対策事業について

**進藤委員** 介護人材の育成について

**榊原委員** 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金等一体的実施事業について

**進藤委員** 妊婦相談等の夜間

対応について

#### ○農林水産業費

**多治見委員** 農業担い手育成支援事業について

**高橋健一委員** 森林環境推進事業について

**木村委員** 野生鳥獣駆除対策事業について

#### ○土木費

**田利委員** 道路維持経費について

#### ○教育費

**川上委員** 学校の配当外経費について

**進藤委員** 機器等修繕費について

**二川委員** 教育格差について

**進藤委員** 中学校の制服について

**二川委員** 特養新築に伴う土地購入と今後のスケジュールについて

**二川委員** 職員給与について

## 【国民健康保険病院事業会計】

**進藤委員** 職員給与について

## 第1回 臨時会

2月28日～3月2日開催  
公衆浴場の指定管理者を  
6対5で原案可決！

第1回臨時会は、2月28日から3月2日までの3日間の日程（3月1日は休会）で開催しました。

3月2日は、文教厚生常任委員会に付託していた足寄町公の施設に係る指定管理者の指定について（足寄町営温泉浴場）の否決との審議結果の報告を受け、採決に先立ち委員長報告への質疑・討論（関連記事6～7頁）の結果、賛成6人、反対5人で原案どおり可決しました。

その後、町長から追加の補正予算案1件が提出され、原案どおり可決して閉会しました。

## 【報告】

◆専決処分の報告について（物損事故に対する損害賠償の額を定めることについて）

◆専決処分の報告について（令和4年度足寄町一般会計補正予算（第10号））

◆専決処分の報告について（橋梁長寿命化修繕（糠南大橋）工事請負契約の変更について）

◆専決処分の報告について（足寄町営温泉浴場施設新築（建築主体）工事請負契約の変更について）

◆専決処分の報告について

(足寄町営温泉浴場施設新築(機械設備)工事請負契約の変更について)

工法等の変更に伴う設計額の変更

等支援交付金

1055万円

(川上議員質疑あり)

- ・PCB廃棄物収集運搬処理業務 642万9千円
- ・林道災害復旧工事 498万6千円

【条例制定】

◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

関連する法令の改正にあわせて条例を制定するもの(職員の定年延長)

【予算審議】

◆一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3430万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を102億8281万6千円とするもの。

可決された主な内容は次のとおりです。

- ・居宅介護支援事業所開設支援助金 228万5千円
- ・衣類乾燥機 125万2千円
- ・出産及び子育て応援ギフト等 437万2千円
- ・福祉・医療施設感染症対策

株式会社 オカモト

代表取締役 岡本謙一

・指定期間

令和5年4月1日～

令和8年3月31日まで

○文教厚生常任委員会

審査結果 否決

(理由)

指定管理者の指定については、地域経済活性化の観点から、また将来的なことも考えて、やる気のある地元業者の運営による浴場としてほしいと考える。

よって、足寄町公の施設に係る指定管理者の指定については、不適當と考え否決するものである。

◆一般会計補正予算(第12号)

(少数意見の留保)

浴場の運営は「委託」「直営」「指定管理」の3形態があるが、当委員会はこの間の議論で「指定管理」を認めた。

募集範囲を拡大したことをもって否定とするか。

町外業者を選定したことをもって否定とするのか。

公募期限直前まで町内業者が浴場運営に名乗りを上げて

来なかった実態もある。執行者側には、4月開業を目標に検討してきた以上、公募範囲の拡大は当然の選択と言える。

以上のことから、指定管理者となる団体には何ら問題が無く、選考内容に問題も無く、業務計画書等に不備もないことから、可決することが妥当と考える。

足寄町営温泉浴場関連の質疑・討論の抜粋をお知らせいたします。

【質疑】

(町長に対し)

高道議員 選定委員に担当課長が入っていないのはなぜか。

地元企業を育てるという配慮は無かったのか。

地元企業がある場合は断ることができたのではないか。

二川議員 直営・委託ではなく指定管理者の公募とする前に町内業者に十分な情報提供をしていただけなのか。

議会では否決した場合はどうするのか。

田利議員 公募の前に地元業者を求める努力が足りなかったのではないか。

高橋秀樹議員 選定までに至る経緯は。

町内業者へどのように打診したのか。

町内業者を守るという考え方にならなかったのか。

政治で町内の業者にゲタを履かせることも必要ではないか。

ある意味オカモトにゲタを履かせたととらえられる。

審査基準を変える検討が必要ではないか。

公募の方法の問題は無かったのか。

進藤委員 選考委員は民間委託してもよいのではないか。

【質疑】

(委員会報告に対し)

二川議員 委員会において具体的にどの様な議論がされたか。また、事業計画書をどのように評価したか。

高道委員長答弁 本会議での議論が多数あったことから、特に意見はなかった。

休憩中に申請書類を閲覧し、比較は難しいとの意見や、文教委員会に事前に情報提供して欲しかったとの意見があった。

【討 論】

【反対討論】

**高橋秀樹議員** 委員会の「町内の地域活性化の観点から将来を考え、やる気のある地元業者の運営にしてほしい」ということに同意見。周知方法等に関して、十分に周知が出来ていなかった。余りにも準備段階において、その辺が粗末であった。

**進藤議員** 公募の段階で同じスタートラインに立っていないかった。足寄町の浴場に、そこまでの企業は必要ない。

【賛成討論】

**榊原議員** 選定基準に基づき選定されており、町民に満足される行政サービスの提供に期待できる。

**多治見議員** 厳正な審査が行われた場合、議員は結果について否決する行為は抑制的であるべき。4月開業を心待ちにしている町民をないがしろにし、4月開業を遅らせることは、議員の皆さんの本意ではないと思う。

**田利議員** 公募に至った経緯、判断、選定委員会の判定、指

定管理者の指定に至る流れに問題はなかった。ただし、地域の企業育成を考えれば、公募の前後にやれることはあった。ここで働く労働者の労働環境や労働条件などにも目配りしてほしい。



賛否状況等の公表

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第1回臨時会、第1回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第1回臨時会及び第1回定例会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案については、賛否が分かれたものについては下記のとおりです。その他の議案は全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択しています。



議 決 結 果 (賛否等が分かれた議案)

賛成=○ 反対=●

議 案 名	多治見亮一	高道洋子	進藤晴子	榊原深雪	田利正文	高橋健一	川上修一	高橋秀樹	二川 靖	木村明雄	井脇昌美	吉田敏男	議 決 結 果
第1回臨時会 議案第1号 足寄町公の施設に係る指定管理者の指定について(足寄町営温泉浴場)	○	●	●	○	○	○	●	●	○	●	○	議 長 ※	原案可決

※ 吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

# 一般質問 2 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

## 苦境の酪農家を守るために



川上 修一 議員

023年生乳の生産減少数量など

**町長** ウクライナ情勢や円安

**川上議員** 十勝町村会は定期総会において「経営苦境にある十勝の酪農家への支援を求める特別決議」を採択した。決議は、配合飼料や燃料など生産コストの高騰、生乳生産の抑制、副収入となる子牛販売価格の下落といった経営環境の悪化に直面する酪農家に対して支援を求めるもの。

足寄町でも、かつてない厳しい状況の中、多くの酪農家が赤字経営を余儀なくされている。このような状況が続くと酪農者が増え、足寄町農業の生産基盤や農村を維持できなくなると危惧している。

酪農家の置かれている状況を、町はどのように捉えているか。(生産コストの上昇額、子牛の販売価格の下落額、2

が見込まれている。今の酪農家の置かれている状況は、生産コストの上昇、子牛価格の下落、生乳生産の抑制により大変厳しい経営状況にある。

**川上議員** 酪農家を守るため、

町は農協と連携して、できるだけ最大の支援を速やかに実施するべきと考えるがどうか。

**町長** 早急な対策が必要と考えており、国や北海道に対し、地域の実情を踏まえた現実的・効果的な対策の実施を要望するとともに、各関係機関と連携を図り、農業者にとってよりよい経営環境が構築できるよう努めてまいりたい。

**川上議員** 早急な対応という

のは時期的にはどういうことなのか。

**町長** 選挙の年で、年度当初の予算は骨格予算となり、4月当初の中ではそういう部分については盛り込まれていないので、取り組みができるのであれば6月の定例会以降となる。どういう取り組みが本当に必要なのかという部分では、町が考えるかどうかという一般的な取り組みという形になるので、農協や農家の方たちの経済状況、経営状況等がより分かるようなところと協議をしながら、どんな支援が一番効果的なのか、話ながらお互いに知恵を出し合いながら取り組みを進めていく。

**川上議員** 今定例会が終わった

たら早急に経済課と農協とで協議して進めるということにはならないか。

**町長** 検討については今どんな対応が必要なのか、そういったことを協議していくのは全然やぶさかではないし、もつと言えば、やらなければならぬ。

予算の部分でタイムラグが出るが、いろいろな意見が出てきている中で、これで行こうということになれば、例えば6月の補正といったところに持ち込まれてくる。

**川上議員** 一日でも早く提案を頂きたい。そして、そのことが認められれば、酪農家にとって大きな励みというか、勇気というか、厳しいけれども、今を乗り越えていこうと、乗り越えられれば必ず悪い時期を抜ければ良い時期となり、ここがもう踏ん張りどころではないかと私は思っている。酪農家に対して、メッセージを。

**町長** 非常にこの大変な状況というのは分かっているつもりで、とりわけ農業関係であれば酪農家の方たちが一番影響が大きいと思っている。そういう中で、コロナの状況も変わってくる、世の中も少しずつ変わってくるかという状況の中で、これから少しずつ良くなっていくと思っている。

これからもまた事業を継続していこうと、意欲を持ってやっていけるような、そういった取り組み、それは国、たとえ北海道、たとえ、大きなところできちんと取り組まなければならぬが、そういう取り組みのほかに、そのまだ足りない部分、町でできることというのには本当に僅かではあるが、町としても取り組みを進めていきたい。





# プール運営の現状と課題、 利活用の促進について



田利正文 議員

利用する方が活用しやすい施設の対応について次のことを伺う。

**田利議員** 町温水プールは開設して29年目となり、運営の現状と課題を明らかにし、今後の対策を考えていく必要がある。

平成23年との比較で、利用者数は約1万6千人減（コロナ禍で約1万人減）。水泳サークルはピーク時から4団体減。年間行事は教育委員会関係3行事、水泳協会関係5行事が行われている。職員数は開館当時から4名減となり、収入は約135万円減っている。開館時間は平日10時から21時、土日祝日10時から17時で、12時から13時と17時から18時は清掃点検時間とされている。主な経費として、重油代約2千万円、電気代約960万円、水道代約311万円がかかっている。

利用する方が活用しやすい施設の対応について次のことを伺う。

1. 開館15分前に入館できないか。
2. 50分遊泳、10分休みのサイクルで終日使えないか。
3. 町内外回数券を統一し、使用期限をなくせないか。
4. 小中高生、障がい者は町外の方も無料にできないか。
5. 医療・介護、総合体育館との連携によるプール・温泉の活用をできないか。

福祉課と連携し、保健師の健康講話を取り入れる等、効果的な運動となるよう働きかけてきた。また、国保病院の要請に基づき、入院中の振動病患者の温水プール・総合体育館の使用料を無料としていた。

今後も、温泉を活用した特色あるプールとして、医療・福祉部門と連携しながら活用促進を図り、利用者数の回復に向け、水泳協会等と連携し水泳や健康増進活動の振興を図っていく。

**田利議員** 地元で賄うことができない重油・電気代が年間約3千万円かかっている。この経費を中長期的計画とエネルギーの地産地消の視点、及び足寄町ゼロカーボンシティ宣言の立場から、今年度策定される足寄町温暖化対策実行計画（事務事業編）と足寄町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の取り組みの中で、総合体育館、プール、温泉、高校、中学校、給食センターなどを含む里見が丘公園一帯を一つの区域としたエネルギー自給計画を持つ方向で解決できるのではないか。

**町長** 2018年度の足寄町エネルギー収支は石油・電気・

ガス等を購入することで年間約9億円が町外に流出している。エネルギー調達の町外依存から脱却し、資金流出を抑制する取り組みの重要性が指摘されている。

対策としてゼロカーボンに向けた取り組みがあり、今後第2次足寄町温暖化対策実行計画（事務事業編）、足寄町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する中で、足寄町地球温暖化対策推進協議会をはじめとした関係機関で協議を行い、特定のエリアを対象とした選考モデル的な脱炭素化を図る促進区域の設定も含め、具体的な施策を検討していく。

## 足寄町合同納骨塚の建設について

いるのか、いつできるのかわれることから、次のことを伺う。

1. この間検討されたのか。
2. 建設する場合の障壁は。

**田利議員** 2021年6月定例会の一般質問での答弁は「必要性は今後出てくるのかな」と思っている。宗教団体・町民の意見を頂き考えていく。必要性は私も感じている。」という事でした。

**町長** 1. 管内の設置及び運営状況の情報収集を行った。本別町は必要性や設置時期についてアンケートを実施し、8割以上が利用時期を10年後としていることから、建設は時期尚早と判断したと聞いている。陸別町は宗教関係者と協議し、令和5年度に建設を検討していると聞いている。

2. 寺院納骨堂の改葬や墓じまいの加速が予想される。また、納骨後は宗教的な行事を実施しないこと、特定の焼骨を取り出せない等、仕組みや利用方法、留意点等の周知と併せて意見を聴く必要がある、慎重に判断すべき問題。

**田利議員** 10年と期間が示された。アンケートをやらなくても、要望・必要性はわかっている、あとは建設の時期の問題ととらえていいか。

**町長** 足寄町にはお寺さんがいっぱいあるので意見交換をしながら慎重に検討し進めていく。

# 所管事務調査

## 最終報告

### 総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高橋秀樹）は観光振興、上下水道、農作物の生育状況、町道の現状と維持管理についての4つを調査報告しました。

## 観光振興について

### 検討経過

令和元年6月、本所管事務調査を開始し、道外（3カ所）の行政視察調査を実施した。令和2年3月定例会において中間報告を行い、このたび最終報告を行うものである。

**調査日（中間報告後）**  
 令和2年5月26日、10月30日、令和3年5月24日、8月26日、10月26日、10月29日、令和4年6月2日、9月1日、令和5年2月1日、3月2日

### 調査箇所

オンネットー他  
**調査結果**

当町において一昨年度より工事が開始され、今年度



オンネットー野営場休憩舎が2022年6月にオープンし、休憩舎内に民間企業オンネットーUPIが入ることになった。アウトドアグッズ販売、飲食を提供することにより、コロナ禍においてもキャンパーだけでなく、通過型観光客の取り込みにも成功しているよう

である。  
 2022年度の営業期間は6月1日～10月31日であるが、今後、螺湾線の改良工事が進められ通年で使用できる可能性がある。



年間を通して観光客の獲得ができればオンネットー休憩舎の更なる活用、雌阿寒岳、オンネットー地区の再整備と足寄町においても有益であると考える。

昨年度、足寄町において北見への高速道路建設凍結が解除される報道があった。今後、当町の道路環境が大きく変化し、高速道路完成ま

## 上下水道について

### 調査日

令和3年10月26日、令和4年6月2日、9月1日、令和5年2月1日、3月7日

### 調査箇所

足寄下水終末処理場、常盤浄水場、各水源

### 調査結果

水源地においては、水量も十分であり管理もされ、きれいな状況であった。安全



ではまだ時間が掛かるが、通過型の観光客の市街地への取り組みは喫緊の課題である。雌阿寒岳、オンネットーを中心とした観光振興は今後も行いつつ、足寄市街地を通過型だけではなく滞在型にすることも重要な課題である。  
 コロナが終息に向かいつつある現在、インバウンド、観光客は増加傾向にあると見受けられる。今後一層観光振興の手を緩めることなく、観光客の取り込みを期待する。  
 また、耐年数が近い水道管の計画的な更新に期待する。下水道処理場もしっかり管理されており、当町の下水道普及率は67・2%となっており、今後も安定して運用されるよう見守っていく。水処理率は72・7%となつていますが、今後の水処理率の向上を望む。  
 また、老朽化が進む下水道施設の老朽化対策及び維持更新の計画的な実施に期待したい。

## 農作物の生育・ 作況状況について

### 調査日

令和4年7月19日、11月21日、令和5年2月1日、3月2日

### 調査結果

本年度の農作物の生育状況として、①麦は、過去2年に比べて冬期間の積雪があったため凍上被害が減少した。融雪期は平年並みに推移し、雪解け以降の高温で幼穂形成と分けつが促進された。

しかし、6月の開花期とそれ以降も日照不足が続いたため、種子ができなかつたり細麦となつたりということが散見された。平均歩留まりは全平均で86%（昨年90%）、製品反収は7・7俵（昨年9・5俵）で昨年を下回った。検査実績は全量1等Aランクとなった。

②てん菜は、作付け面積が433・9haと前年より47・19ha減少した。減少の理由は主に馬鈴しよへの作付け変更であり、現時点で北糖本別製糖所の砂糖生産の終了は影響



していない。

生産概況は、5月下旬～8月中旬の降水量が平年比180%とかなり多く、6月下旬～7月下旬および8月中旬の高温により根腐症状や褐斑病が多発し、過湿の影響もあつて収量・糖分ともに低い値で推移している。

北糖本別製糖所への搬送は昨年より6日遅く10月18日より順次行われており、11月29日に終了している。

③豆類は、7月の生育期に日照時間が少なかつた影響により、豆類総体的に小粒傾向となつており、反収・収穫量ともに前年より下回ることが想定される。

④馬鈴しよは、生育期であ

る夏場に日照時間が少なかつた影響により小玉傾向となり、曇天降雨による腐れ等が散見された。

収穫期に断続的な降雨もあり収穫作業は難航したが、10月19日に終了した。

反収は昨年より下がつたものの、作付面積の増加により総収穫量は6877トンとなつた。

今年度も交付金作物や馬鈴しよ以外の豆類について新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されることではあります。消費については緩和傾向がみられ、昨年より相場は上向きに推移している。

次年度に向け適期防除はもちろん、関係機関団体による営農技術指導の徹底を図つていきたいと思います。

また、てん菜については、北糖本別製糖所での砂糖生産が終了しており、今後の作付け減少などの影響が懸念されるが、本町の主要作物であると同時に輪作体系の重要な位置を占める作物でもあり、継続的な受け入れ先の確保なども含め、当委員会として今後も注視していく。

## 町道の現状と 維持管理について

### 調査日

令和4年9月1日、令和5年2月1日、3月2日

### 調査結果

町道の状況について、令和4年9月1日に現地調査を実施した。

道路整備は総合計画に準じて計画的に行われているが、市街地の雨水枡が老朽化しており、中には危険を感じる箇所が見受けられ、町道全体の老朽化と併せて維持補修を計画的に実施する必要がある。

町道の除排雪状況については、令和5年2月1日に現地調査を実施した。

本年度の出動回数は新雪除雪が9日間、排雪が7日間で、新雪除去の基準は10cmとなっている。

12月の大雪は湿つた雪となり倒木による除雪作業への影響が懸念されたものの、町道においては撤去作業が必要な倒木は無かつた。ただし、市街地において複数箇所電線が垂れ下がり、除雪作業に支



障が生じたとのことだが、全体としては迅速で丁寧な対応がされていた。

その他の排雪作業、路面整正、拡幅、塩化カルシウム・焼砂散布は本年度の除雪計画書に基づき概ね良好に執行されている。

除排雪作業時には、安全第一を最優先に、交通事故等が発生しないよう、周辺への誘導員や補助員の配置など十分な安全管理体制を確保した上で、気象状況、道路状況等を把握し、町道の除雪管理に万全を期してもらいたい。

道路の補修管理・除雪作業におけるオペレーターが不足気味とのことであり、官民共に技術を持った人材の確保が課題となりつつある。



# 議会の動き

## 〈2月〉

- 1日 総務産業常任委員会  
地方創生調査特別委員会
- 27日 議会運営委員会
- 28日 第1回臨時会・文教厚生常任委員会

## 〈3月〉

- 2日 第1回臨時会  
議会運営委員会・総務産業常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 7日 第1回定例会  
総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会
- 10日 議会運営委員会
- 14日 第1回定例会・議会運営委員会
- 15日 第1回定例会  
議会運営委員会・予算審査特別委員会
- 16日 第1回定例会  
議会運営委員会・予算審査特別委員会
- 17日 第1回定例会  
議会運営委員会・予算審査特別委員会

## 〈4月〉

- 14日 広報広聴常任委員会

## 閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

### 広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

### 議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

## 第2回定例会の日程

第2回定例会は6月6日開会  
一般質問は19日からの予定です



## 足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。  
インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

一日一日音をたて春が近づいて来ていますね！  
新型コロナウイルスも発生から4年目をむかえ、ようやく減少傾向にあります。  
約100年前、スペイン風邪が流行して世界中で5千万人の人が、日本では39万人の人が亡くなりました。  
今私たちは歴史を変える感染症の分岐点にいると思います。  
(井脇委員記)



## 新議会議員紹介について

4月の選挙にて選出された新たな町議会議員については、5月上旬開催予定の初議会において決定された議長・委員会構成等を、議会だより臨時号にてお知らせする予定です。